

【公益３】私立大学における情報環境の整備促進に関する調査及び研究、
公表・推進

３－１ 情報環境整備に関する調査及び推進（継続）

<事業計画>

平成２８年度に向けた情報通信技術活用に関する国の財政援助について私立大学全体の要望をとりまとめるため、情報関係の財政援助のニーズ調査を実施し、情報環境の整備・充実に必要な財政支援を文部科学省に提案する。

<事業の実施状況>

財政援助への関与の方針を理事会、総会で確認し、それを踏まえて「情報環境整備促進委員会」を継続設置して調査を行い、調査結果をとりまとめて文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団に提言している。以下に理事会、総会での対応及び委員会の活動を報告する。

情報環境整備促進委員会

平成２７年５月の第１３回定時総会において、「平成２８年度情報化関係補助金予算の推進方策の考え方」として、教育の質的転換、地域社会・産業界との連携、グローバル人材の育成に向けて、大学改革実行期間最終年度の平成２９年度までに国の補助金を最大限に活用して情報環境の整備・充実に強化するため、パソコン、サーバを含む「教育基盤設備」と学内ＬＡＮの敷設工事、ＩＣＴ装置等の「ＩＣＴ活用推進事業」、「私立大学等改革総合支援事業」について、補正予算、当初予算などを組み合わせた切れ目のない財政援助が実現されるよう、各大学における３年先の計画を調査し、文部科学省に要望していくことにした。特に、平成２７年３月の第１２回臨時総会において、文部科学省から２７年度当初予算による「教育基盤設備」と「ＩＣＴ活用推進事業」の公募が実施されない可能性が高いとの発言も踏まえて、補正予算の機会があれば臨機に各大学が対応できるように補助事業に必要な財政援助の規模を２７年度から２９年度にかけて総合的に把握することにした。なお、ＩＣＴを活用した教育研究環境の整備状況に対する加算措置の充実にについては、調査せず、例年の要望を提案することにした。

（１）平成２８年度情報化関係補助金予算に対する要望のとりまとめ

以上の方針に沿って、６月８日の第１回情報環境整備促進委員会にて、「補助金活用による教育改革実現のための情報環境整備計画調査」の内容を決定した。調査内容は、従来実施していた補助事業ごとの整備計画を改め、教育の質的転換に求められる学内ＬＡＮやマルチメディア化、アクティブ・ラーニング、反転授業、講義収録・配信システム、学修行動・学修時間モニタリング、ラーニング・コモンズなどの情報環境と地域連携・大学間連携・産学連携の情報環境、グローバル化の情報環境など、情報機器、装置、学内ＬＡＮ工事などを総合的に把握する内容とし、全国の私立大学・短期大学を対象に７月２４日を回答期限として実施した。

７月２９日の第２回情報環境整備促進委員会にて、２９年度までの整備計画の規模についてとりまとめたところ、８８５校の内、事業を計画している３０１校から、①教育の質的転換に必要とされる学内ＬＡＮと教室等のマルチメディア化の整備として、２７年度に

約60億円、28年度に130億円、29年度に101億円が計画されている。②アクティブ・ラーニングの整備として、27年度に37億円、28年度に48億円、29年度に35億円が計画されている。これに、地域発展、産学連携、グローバル化を加えた3年度間の整備計画の総額は517億円で、補正予算を見込んだ27年度から29年度までの補助希望額は約303億円となった。特に、学内LANの整備とマルチメディア化に関しては、27年度に24億円、28年度に80億円、29年度に68億円の補助希望があり、毎年度400件前後の計画があることが判明した。そのような大学のニーズを踏まえて、本協会は補正予算などの機会を最大限活用して整備に取り組まれるよう、以下の通り要望を取りまとめた。なお、調査表及び調査の集計結果は、平成27年度事業報告の附属明細書【2-1】を参照されたい。

教育改革実現のための情報化関係補助金予算の要望

教育の質的転換、地域発展・産業界・他大学との連携、グローバル化に向けた教育改革を実現していくには、国の補助金を最大限活用して情報通信技術による情報環境の整備・充実を強化していく必要がありますが、パソコン、サーバを含む基盤的設備の私立大学研究設備整備費等補助金の「教育基盤設備」と、学内LANの敷設工事、ICT装置及び施設の改修工事、又は既設のICT施設における冷房化工事の私立大学・大学等院教育研究装置・施設整備費補助の「ICT活用推進事業」は、平成27年度現時点においては補助申請が公募されておりません。

今後、政府の経済政策として補正予算があれば期待されると思いますが、見通しが立ちません。当面は、教育の質的転換、教学マネジメント体制など大学としての組織的な改革条件をクリアした大学を対象に設備・装置・施設費を一体的に補助する経常費補助金「私立大学等改革総合支援事業」の中で整備していく方法がありますが、平成26年度に採択された大学・短期大学は4割程度にとどまっています。

そこで本協会として、「大学改革実行集中期間」最終年度の平成29年度までに、私立の大学・短期大学として教育改革実現に必要なとされる情報環境整備計画を調査した結果、別紙の通り、3年間で少なくとも301の大学・短期大学より事業経費517億円、補助事業所要額として303億円程度の情報環境整備に向けた事業が考えられており、「私立大学等改革総合支援事業」を中心とした補助事業だけでは対応が到底困難であります。

特に、学内LANと教室等のマルチメディア化の整備は、3年間の事業経費で343億円、補助事業所要額として172億円が予想されており、平成27年度24億円、28年度80億円、29年度68億円と教育改革の基盤環境である「教育基盤設備」「ICT活用推進事業」による補助の実現が強く期待されています。

ついては、平成28年度当初予算による「教育基盤設備」「ICT活用推進事業」を復活されるとともに、今後の段階において補正予算などの機会を活用され、「第二期教育振興計画」の実現に向けて私立の大学・短期大学が大学改革実行プランに沿って精力的かつ着実に教育改革に取り組んでいきますよう、是非とも文部科学省において財政援助の実現に 特段の配慮をいただきたく要望します。

(2) 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団への要望

7月31日に文部科学省私学助成課に平成28年度の情報化関係補助金予算に対する要望を行った。要望の趣旨は、27年度は「教育基盤設備」「ICT活用推進事業」が公募されない見込みであるが、「大学改革実行期間」最終年度の29年度に向け少なくとも301大学、517億円の整備事業が計画されていること。大学改革実行プランに沿って精力的

かつ着実に教育改革に取り組んでいくためには、「私立大学等改革総合支援事業」を中心とした補助事業だけでは対応が困難であることから、28年度当初予算による「教育基盤設備」、「ICT活用推進事業」の公募実施、27年度の補正予算など、あらゆる機会を活用しての財政援助が不可欠であることを強調し、実現への特段の配慮を要望した。これに対して助成課の担当者は、回答率4割の段階で300億円以上の補助ニーズがあることを理解いただいた。また、日本私立学校振興・共済事業団には、経常費補助金一般補助で従来より加算措置されている4項目に加え、新規に「アクティブ・ラーニングを実現するための取組み」、「授業にICTを積極的に活用している取組み」、「教育・研究コンテンツのデジタル格納による取組み」の3項目の追加を要求するとともに、支援規模が合計で1千万円程度となるよう単価の増額改定を考慮される旨、8月31日付で以下の通り提案した。

ICTを活用した教育研究環境の整備に対する加算措置の改善について（要望）

「大学改革実行集中期間」の最終年度である平成29年度に向けて私立大学等の教育改革実現に必要とされる「ICTを活用した教育研究環境の整備」を促進するための加算措置として現行の「学習管理システム」、「遠隔教育」、「理解度把握システム」、「教育内容改善への支援」に加えて以下の取組みへの支援と加算単価の増額改定を要望します。

1. 加算となる取組み項目の追加

① 授業にICTを積極的に利用している取組み

授業における多様なICT活用の実態を反映した取組みの支援として、コンピュータ教室やマルチメディアを備えた教室での授業はもとより、一般教室で学内LANやネット上から教材を映し出したり、対話したり、学修成果を発信して相互評価、外部評価するなど、正規の授業科目全体の中でICTを活用している授業の割合が6割以上の大学への取組み支援を追加することを要望します。

② 教育・研究コンテンツをデジタル化して格納して利用している取組み。

ICTの活用には教育研究コンテンツの基盤環境の整備が不可欠なことから、組織的に教育・研究コンテンツのデジタル化を推進し、デジタルコンテンツを一元管理してネット上で教員、学生、職員、地域社会等が利用できるように取組んでいる大学への支援を要望します。なお、コンテンツは、教材、研究論文、学修成果、授業録画、資料映像、演習・練習問題、過去の試験問題、プログラム、データベース、市販の電子ジャーナル等を対象とします。

③ アクティブ・ラーニングを実現するための取組み

大学教育の質的転換を図り十分な質を伴った学修時間を実現するため、ICTを活用してアクティブ・ラーニングを実現するための取組みを支援する必要がある。「授業時間外の事前・事後学修」、「協働学修・発表・講評のためのポータルサイトの整備・運用」、「世界の大学から配信・発信されている講義・教材等の積極利用」、「社会・産業界と連携して問題発見・問題解決型の学修を可能にする教材コンテンツ及び教育内容の開発」等を行っている大学への支援を要望します。

2. 加算単価の増額改定への見直し

加算単価が一般補助全体の予算枠の中で他の加算措置も含めて、横断的に決められていることは承知しておりますが、ICTの積極的活用を支援するには1項目20万円の単価では「ICTを活用した教育研究環境の整備状況に応じた取組み支援」の意欲を喚起することにつながりません。少なくとも、4項目で1千万円程度となるよう単価の増額改定を考えていただくことを要望します。

(3) 平成28年度度情報化関係補助金概算要求

その結果、平成27年8月末の概算要求は、私立大学等経常費補助は対前年度122

億円増の3,274億円、一般補助2,747億円、特別補助528億円が計上されている。特別補助では、「私立大学研究ブランディング事業」が新規に79億円要求され、学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に対して経費・設備費・施設費を一体として重点的な支援が要求された。

私立学校施設・設備の整備費は、対前年度より411億円増の500億円が要求されている。その内、大半の400億円が耐震化等の促進になっている。教育研究装置等の整備は44億円となっているが、30億円が研究ブランディング事業の研究施設・研究装置となっており、改革総合支援事業の「教育研究施設と教育・研究装置」、教育研究装置等整備費補助の「研究装置、教育装置、ICT活用推進事業」、防災機能等強化緊急特別推進事業、エコキャンパス推進事業などを合わせて14億円となっている。

その中で「ICT活用推進事業」は、本協会からの補助ニーズを受けて27年度の3億5千万円から数千万円程度の増額が見込まれている。また、パソコン、教育設備などの「教育基盤設備」は、27年度7千万円と同額となっている。

増額要求を強く文部科学省に働きかけたが、耐震化事業が最優先されており、当初予算での確保が極めて困難になっており、今後は経済対策としての補正予算に頼らざるを得ない状況となった。そこで、本協会では11月の14回臨時総会において、補正予算がどのようなものか、政府の動向が注視されることから、補正予算がいつ決定しても迅速に申請ができるよう検討の準備を進めておく必要があることを大学に呼びかけた。

(4) 補正予算による追加募集

その後、12月8日に文部科学省から「教育・研究装置」、「ICT活用推進事業」等について更なる募集の要望が多いことを受けて、平成26年度の補正予算を活用して事業の追加募集を28年1月20日を期限に実施するとの連絡があった。そこで、本協会では、12月9日付で27年度当初予算で単独申請型の「ICT活用推進事業」等が公募されていないため、この追加募集の機会を最大限利用して27年度の事業及び28年度に計画している事業についても前倒して申請することが大学に有利である旨の案内を呼びかけた。その結果、27年度中に事業が完了することを条件に200件を超す申請があった。とりわけ教育研究装置とICT活用推進事業では約180件程度の申請があり、補助金ベースで27億円となり、交付決定の手続きが行われた。本協会の呼びかけもあり、多くの大学が手際よく申請することができたことで財政援助の実現に大きな成果をもたらすことができた。以下に12月9日に発信した案内を掲載する。

会員代表者 殿

平成27年12月9日

公益社団法人 私立大学情報教育協会
事務局 長 井 端 正 臣

ICT関連事業の補助金についてのご連絡

平素は、本協会の事業にご協力をたまわり感謝申し上げます。

さて、「平成26年度防災機能等強化緊急特別推進事業、教育・研究装置、ICT活用推進事業、エコキャンパス推進事業に係る事業募集について(依頼)」が「27高私助第17号」として平成27年12月8日に文部科学省から発信され、募集の締め切りは平成28年1月20日(水)【必着】【厳守】となっております。

本年度は、主に耐震事業が優先されており、単独申請型の「ICT活用推進事業」等は公募されておりませんでしたので、単独申請型の「ICT活用推進事業」で情報環境の整備を進める最後の機会となります。つきましては、是非ともこの機会を逃さず、今年度のみならず来年度以降の計画の前倒しも含めて、この機会に申請いただくようご案内いたします。

事業募集の概要

1. 募集事業 ・防災機能等強化緊急特別推進事業 ・教育・研究装置
 ・ICT活用推進事業 ・エコキャンパス推進事業

2. 補助対象

- ・平成27年度内に完了する事業（いかなる場合も繰越は認めない）
- ・主に教育・研究に用いる装置であっても附属病院における診断、治療等に使用
する可能性がある場合は補助対象としない。

3. 計画調書の提出方法及び提出期限

- ・計画調書の提出方法

計画調書の様式及び作成要領等については文部科学省ホームページに掲載されている「平成26年度分」を使用して、各計画調書の電子媒体及び紙媒体（1部）を郵送するとともに「計画調書提出確認表」を電子メールで送付することとなっています。

- ・提出期限 平成28年1月20日（水）【必着】【厳守】

※ 詳細は各学校法人理事長宛 平成27年12月8日「27高私助第17号」を参照下さい。

（５）平成28年度私学関係補助金政府予算の決定

平成28年度私学関係補助金の政府予算の内、私立大学等経常費補助金は、前年度と同額の3,153億円となった。内訳は、一般補助2,701億円、特別補助451億円となっており、特別補助では2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革や地域発展に取り組む私立大学に対して重層的に支援を行うとしている。新規の「私立大学研究ブランディング事業」は50億円が計上された。この事業は、学長のリーダーシップの下、全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む大学に経常費、設備費、施設費を一体的に重点支援するとしている。「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」は前年度46億円より半減の23億円となった。「私立学校施設・設備の整備の推進」は、対前年度12億円増の104億円が計上された。内訳は、「教育・研究装置等の整備」が約60億円、「耐震化用の推進」が約45億円となっているが、60億円には「私立大学研究ブランディング事業」、「私立大学改革総合支援事業」、その他の一般的な研究装置、ICT活用推進事業なども入っていることから、かなり厳しい予算となっている。

3月25日の第15回臨時総会において、文部科学省から「ICT活用推進事業」の公募は補正予算等の状況を見ながら判断することになるので、現時点では未定となっている。「装置、ICT、設備関係」は、「私立大学改革総合支援事業等」でも多く採択しているので、そちらの活用なども含めた検討の要請が行われた。詳細は、平成27年度事業報告の附属明細書【2-2】を参照されたい。